当医院からのご案内

◆ 当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生 (支)局に届出を行っています。

□歯科初診料の注1に規定する基準

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

□歯科外来・在宅ベースアップ評価料 I

産業全体で賃上げが進む中、医療現場で働く方々の賃上げを行い、人材確保に努め、良質な医療提供を続けることができるようにするための取組を実施しています。

□明細書発行体制等加算

個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。 なお、必要のない場合にはお申し出ください。

□クラウン・ブリッジ維持管理料

装着した冠(かぶせ物)やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

□ CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー

CAD/CAMと呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー(かぶせ物、詰め物)を用いて治療を行っています。

□歯科技工士連携加算1

患者さんの補綴物製作に際し、歯科技工士(所)との連携体制を確保しています。また、必要に応じて情報通信機器を用いた連携も実施いたします。

□歯科外来診療医療安全対策加算 1

当医院には、医療安全対策に関する研修を受けた歯科医師及び医療安全管理者を配置、自動体外式除細動器(AED)を保有し、緊急時においては他の医療機関と連携するとともに、医療安全に係る十分な体制を整備しています。

連携先医療機関名 (病院等含む): 東京科学大学病院

電 話 番 号: 03-3813-6111

□歯科外来診療感染対策加算1

当医院では、院内感染管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

□歯科診療特別対応連携加算

安心で安全な歯科医療環境の提供を行うために、以下の装置・器具を備えています。

- ·自動体外式除細動器(AED)
- ・経皮的酸素飽和度測定器(パルスオキシメーター)
- ・酸素(人工呼吸・酸素吸入用のもの)
- ・救急蘇生セット

また、緊急時に円滑な対応ができるよう、他の医科医療機関及び歯科医療機関と連携しています。

□歯科治療時医療管理料

患者さんの歯科治療にあたり、医科の主治医や病院と連携し、モニタリング 等、全身的な管理体制を取ることができます。

□医療情報取得加算

当医院では、オンライン資格確認システムを導入しており、マイナンバーカードが健康保険証として利用できます。患者さんの薬剤情報等の診療情報を取得・活用して、質の高い医療提供に努めています。マイナ保険証の利用にご協力ください。

□医療 DX 推進体制整備加算

当医院では、オンライン資格確認などを活用し、患者さんに質の高い医療を 提供するための十分な情報を取得し、診療実施の際に活用しています。

当医院は保険医療機関です。
 個人情報保護法を順守しています。
同診票、診療録、検査記録、エックス線写真、歯型、処方せん等の「個人情報」は、別掲の利用目的以外には使用しません。
 新しい義歯(取り外しできる入れ歯)を作るときの取り扱い新しい義歯を保険で作る場合には、前回製作時より6カ月以上を経過していなければできません。他の歯科医院で作られた義歯の場合も同様です。
 当医院では、下記の保険外併用療養費を取り扱っています。
 16歳未満のう蝕の指導管理とフッ素塗布等を行っています。
 令和6年10月からの医薬品の自己負担の新たな仕組み後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、先発医薬品と後発医薬品の薬価の差額の4分の1相当を、特別の料金として、医療保険の患者負担と合わせてお支払いいただきます。 先発医薬品を処方・調剤する医療上の必要があると認められる場合等は、特別の料金は要りません。
 医療法人社団啓歯会 花小金井デンタルクリニック管理者: 園尾 千恵